

福島国際研究教育機構の中期目標（案）に対する 福島県知事意見（案）

1000年に1度と言われた地震・津波とこれに起因する原子力災害に伴う放射性物質の放出により、本県は、深刻かつ甚大な被害に見舞われ、一時は、16万4千人を超える県民が県内外への避難を余儀なくされただけでなく、県内全体に風評被害が生じるとともに、あらゆる産業が大きな打撃を受けるなど、未曾有の複合災害の影響は各方面に深刻な影響を及ぼした。

東日本大震災と原子力発電所事故からまもなく12年が経過しようとしている今もなお、帰還困難区域が存在し、約2万8千人もの県民が、ふるさとを離れて避難生活を続けている。避難指示が解除された地域においても、住民の帰還が進んでいる地域と、思うように進んでいない地域があり、特に子育て世代の帰還は伸び悩み、産業の担い手不足も深刻である。福島復興の大前提である安全かつ着実な廃炉はもとより、汚染水・処理水対策、広大な面積の未利用地・未活用地、被災者の生活再建、除却土壌等の県外最終処分、風評と風化の問題、地域産業の再生、各種インフラの整備、急激な人口減少への対応など、原子力災害に起因する本県特有の課題が山積し、依然として福島に暗い影を落とし、中長期的な対応が不可欠となっている。

このような中、原子力災害からの福島の復興と再生を推し進めるため、本県における新たな産業の創出及び産業の国際競争力の強化に関する研究開発等施策の推進に関する基本的な計画（以下「新産業創出等研究開発基本計画」という。）が昨年8月に策定され、当該計画において中核的な役割を担う福島国際研究教育機構（以下「F-R-E-I」という。）が今年4月に設立される運びとなった。

福島の復興は、いまだ途上にあり、今後も「長い戦い」が続く。F-R-E-Iは、世界に冠たる新たな拠点として、県民の夢や希望につながるものになるとともに、福島イノベーション・コースト構想を更に発展させる役割を果たし、「福島の創造的復興の中核拠点」として、地域と連携し、立地地域のみならず浜通り地域等をはじめ県全体の一体的、総合的な復興に資する拠点とならなければならない。そして、その実現には、30余年にわたる日本経済の長期の停滞を打破し、イノベーションの力により、日本の産業競争力を強化する、世界の耳目を集める研究成果を福島の地から生み出していくことが不可欠である。さらにF-R-E-Iにおける研究開発の成果の還元・実装などを通じ、産業の集積、人材育成を図りながら、F-R-E-Iが地元に着定して親しまれる存在となり、帰還者と移住者が研究人材等と共存していきがいを感しながら生活していける新たなライフスタイルの実現や地域アイデンティティの再構築に寄与することも重要である。

このため、F－R E Iが達成すべき研究開発等業務についての運営に関する目標（以下「中期目標」という。）が、地域と共に世界に誇る研究開発成果を實現し、福島復興・再生に資するものとなるよう、原子力災害からの福島復興及び再生の推進を図る見地から、下記のとおり意見する。なお、第一期の中期目標期間は、F－R E Iの施設が順次供用開始となる期間であるが、施設整備前にあってもたゆむことなく復興に貢献できるよう、地域と緊密に連携し、研究開発や産業化、人材育成に継続的に取り組むことに留意すること。

県としても、F－R E Iはもとより、国、県内の市町村、大学、研究機関、企業、教育機関等と共に力を合わせ、今後の復興の進捗に応じて新たに顕在化する課題や多様なニーズをきめ細かに把握し、進むべき方向性を共有しながら、連携を一層強化し、F－R E Iがイノベーションの力で切り拓く福島の新しい未来創りを地域からしっかりと支えていく。

記

（世界に誇れる最先端の研究開発等の推進）

福島における新たな産業の創出及び我が国の科学技術力・産業競争力の強化により福島をはじめとする東北の復興を前進させるとともに、持続的な開発目標（SDGs）の實現など世界共通の課題の解決を目指すため、50程度の研究グループによる研究体制の整備を計画的に進めながら、福島の優位性を発揮できる5分野（①ロボット、②農林水産業、③エネルギー、④放射線科学・創薬医療、放射線の産業利用、⑤原子力災害に関するデータや知見の集積）を基本として、基礎的な研究とそれに基づいた応用的な研究を適切に推進し、併せて分野間の融合を促進しF－R E Iならではの研究を創出するなど、世界に冠たる拠点としての魅力や知名度の向上につながる、国内外に誇れる世界最先端の研究開発を推進すること。その上で、F－R E Iが行う研究開発の意義、効果等について、地元から海外まで分かりやすく広報活動を行うことにより、F－R E Iの認知度向上や取組に対する理解の醸成に努めること。

また、研究が研究だけで終わることなく、広く企業や関係機関を巻き込みながら、研究開発の成果を社会実装につなげていくため、県内外の企業が積極的かつ柔軟にF－R E Iの活動に参画できる産学連携体制を構築し、産業集積に向けた取組を推進するとともに、F－R E I発のベンチャー等の創出・育成など、研究開発成果の活用促進に積極的に取り組むこと。また、研究開発の進捗に応じて、実地に即した規制緩和に向けた検討を進めること。

さらに、F－R E Iにおいて様々な分野の研究者や技術者を養成し、多くの人材が長期にわたり復興をリードし、社会変革を成し遂げていくことが重要であることから、連携大学院制度の活用や高等専門学校との連携、小中高校生向けの教育プログラムの開発等により、大学院生等や地域の未来を担う若者世代、企業の専門人材等を対象とした人材育成を進めること。

（地域に根差した取組の推進）

F－R E I の取組は、福島イノベーション・コースト構想を更に発展させ、復興に取り組む地域全体にとって「創造的復興の中核拠点」として実感され、福島をはじめ東北の復興を実現するための夢や希望となるものでなければならない。そのため、廃炉や除染等の環境回復など、原子力災害後の福島が抱える中長期的な課題の解決に向けた取組を行うこと。

また、福島の復興・再生の推進を図る観点から、F－R E I の施設整備前にあっても可能な限り県内で活動するとともに、福島ロボットテストフィールド等の県内の実証フィールド、施設・設備等の活用や、国及び県・市町村並びに大学その他研究機関、企業、関係機関など様々な主体との連携を適切に行い、F－R E I の設置効果が広域的に波及し、地域の復興・再生に裨益するよう取組を進めること。

（上記のために必要な国の取組）

F－R E I の施設の整備計画を早期に示した上で、県や市町村のまちづくりと緊密に連携し、必要に応じて支援しながら、F－R E I の施設の円滑かつ着実な整備を図り、可能な限り前倒しに努めること。

また、F－R E I の取組を進めるに当たっては、省庁の縦割りを排した総合的かつ安定的な支援を行うとともに、中期目標が実効性あるものとなるよう、中期計画の認可等に当たって十分留意するとともに、F－R E I が長期・安定的に運営できるよう、政府を挙げて中長期的な枠組みで必要な予算を、既存の復興事業に支障のないよう別枠で確保すること。

さらに、中期目標を確実に達成するためには、F－R E I の取組の適切な評価が重要であることから、研究開発成果の指標に加え、県内での活動や実証フィールド等の活用など地域に根差した取組に関する指標を設定の上、その取組状況をしっかりと把握した上で、毎事業年度終了後、適切に評価を行うとともに、評価結果をその後の事業改善にフィードバックするなど、P D C A サイクルに基づく適切な対応を図ること。特に、第一期の中期目標期間において重点を置く「基盤作りと存在感の提示」については、国内外の優れた研究人材から、F－R E I が当面目指す方向性を適切に認識してもらえよう具体的なコンセプトを示した上で、F－R E I の取組の進捗等を踏まえながら、幅広い観点から適切に評価を行うこと。

なお、新産業創出等研究開発基本計画が、科学技術の進展やF－R E I の成果、取組の状況等を踏まえて見直しを行うこととされていることを踏まえ、中期目標についても、福島の復興・再生に貢献する研究開発のニーズや科学技術の進展、世界の研究開発の動向等を考慮しながら、適時適切かつ柔軟に見直しを行っていくこと。